



監 内 第 47 号

令和元年 12 月 23 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉山 雅男

伊東市監査委員 井戸 清司

令和元年度第 1 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和元年度第 1 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

## 第1 監査の期間

令和元年10月11日から令和元年12月20日まで

## 第2 監査の対象

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの以下の施設等における財務に関する事務（施設設備等の維持管理事務を含む。）の執行及び経営に係る事業の管理

部 名	対象施設等	書類監査実施日	本監査実施日
教 育 部	大 池 小 学 校	令和元年10月28日	令和元年11月7日
	池 小 学 校	令和元年10月25日	令和元年11月7日
	門 野 中 学 校	令和元年10月25日	令和元年11月7日
	伊 東 幼 稚 園	令和元年10月28日	令和元年11月7日
	荻 幼 稚 園	令和元年10月25日	令和元年11月8日
	宇 佐 美 保 育 園	令和元年10月28日	令和元年11月8日

## 第3 監査の方法

各施設に出向き、提出資料、諸帳簿等関係書類の内容分析、照合及び関係者からの説明聴取を行い、監査対象とした事務事業が適正に執行されているか否か、また、施設等の管理運営状況について確認を行った。

## 第4 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、一部に指示事項が見受けられたので、内容を十分把握して必要な措置を講じられたい。

簡易な内容等は、監査過程での指摘にとどめるが、今後とも、的確な判断に基づき、事務事業等が適正に執行されるよう望むものである。

なお、指示事項については、措置状況の報告を行うものとする。

監査結果の概要は、次のとおりである。

（意見）

### 1 全般的な事項

- (1) 出勤簿への休暇等の記載及び年次有給休暇、特別休暇その他の申請について記載誤り、週休日の時間外勤務日の押印漏れが散見された。平成30年4月に配布された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等に基づいた適切な処理に努められたい。また、学校職場においては教育総務課から通知されている「学校職場に勤務する市職員の勤務時間の取扱いについて（依頼）」等も再確認し、正確な事務処理を行われたい。

- (2) 施設の維持管理については、建物、設備、遊具等の経年劣化による不具合が多く、維持管理に多額の費用を要するため、限られた予算の中、職員及び PTA の協力により対応するなどの努力をされている。さらに、遊具、体育器具等については、業者点検とは別に職員による安全点検を学校、園ごとに定期的実施するなど、事故防止にも努められている。今後も、園児、児童、生徒の安全を第一に考え、財源について財政担当課と協議を行いながら、緊急性、安全性等を考慮し、速やかな修繕等の対応を図られたい。
- (3) 交通安全及び防犯については、登下校（登降園）時の保護者及び職員による指導、安全点検、交通安全教室を実施するとともに、不審者情報の周知、防犯カメラの設置等防犯対策を講じている。今後も、それぞれの施設を取り巻く状況に応じた対策を図りながら、地域、警察等とも連携し、児童生徒の安全、安心を確保されるよう努められたい。
- (4) 防災については、学校、園ごとに様々な状況を想定し、避難訓練を行うとともに、実施日時を伏せた緊急避難訓練とすることで、防災に対する意識を高めている。また、保護者への連絡も確実に届くような体制づくりに努めていると見受けられた。近年、台風等の自然災害が増加しており、暴風、土砂災害等により、今までにない規模の被害が発生している。既存の防災対策の見直しを図ることで、子どもたちの安全対策を講じられたい。

## 2 監査を実施した個々に関する事項

- ※ 各施設の経費については、人件費、賃金、報償費、旅費並びに負担金補助及び交付金を除き記載してある。

### 大池小学校

- (1) 施設の概要は、次のとおりである。
- ア 開設年月日 明治 6 年 11 月 3 日
- イ 用地面積 19,547 m<sup>2</sup>
- ウ 延べ床面積 5,917 m<sup>2</sup>（うち校舎 5,199 m<sup>2</sup>、体育館 652 m<sup>2</sup>）
- エ 校 舎 （主な部分）
- （ア）構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て
- （イ）竣工年月 昭和 59 年 3 月
- (2) 令和元年 5 月 1 日現在の学級数は 15 学級、児童数は 402 人で、令和元年 9 月 30 日現在の職員数は県費負担の教職員 25 人（うち臨時職員 4 人、非常勤職員 2 人）及び市職員 6 人（うち臨時職員 1 人、その他 3 人）で、市臨時職員には多人数学級等支援講師、その他には特別支援教育支援員及び低学年学級支援員が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1学年	64	68	75	75	50
2学年	89	65	71	74	71
3学年	72	90	65	69	72
4学年	83	73	89	62	67
5学年	73	84	73	85	58
6学年	93	73	84	73	84
計	474	453	457	438	402

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 6,818,281 円（需用費 3,223,365 円、使用料及び賃借料 1,787,624 円、備品購入費 1,101,461 円等）、情報教育推進事業 319,173 円（使用料及び賃借料等）、学校給食管理事業 13,690 円（役務費等）、学校給食センター運営事業 19,229,852 円（需用費 9,997,166 円、委託料 8,562,749 円等）、生活環境向上対策事業 161,800 円（需用費）である。修繕料は 1,496,943 円で、主なものは高圧ケーブル修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は 983,400 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	その他	計
平成31年 4月1日現在	枚	163	2	165
	円	18,431	870	19,301
受け	枚	770	2	772
	円	25,940	720	26,660
払い	枚	216	4	220
	円	20,711	1,590	22,301
令和元年 10月28日現在	枚	717	0	717
	円	23,660	0	23,660

(意見)

- (5) 備品について

ブックトラック、傘立、CD ラジオカセット、薬品戸棚及び電子レンジの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、今回抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものが 1 点あったため、適正に処理されたい。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和元年 5 月 15 日実施
- ・定期保守点検 令和元年 9 月 3 日実施

令和元年 9 月 3 日実施の定期保守点検では、28 の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め 19 件に何らかの指摘があり、そのうち 1 件は使用禁止の判定を受けている。指摘されたものについては、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。令和元年 8 月 2 日の点検では、自動火災報知設備及び防排煙制御設備において不良の指摘が見られた。安全面の観点からも、速やかな対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の法定点検を行うことになっている。令和元年 8 月 7 日の点検では、改修要請 1 件が出されている。専門業者に確認し、対応を進めているようであるが、大きな事故につながる危険も考えられるため、速やかに対処されたい。

エ 防犯対策については、児童が暗くなる前に家に帰ることができるよう下校時刻を設定し、なるべく 2 人以上で下校できるよう指導するなど、安全な下校に配慮されている。また、不審者情報があった場合には、メールや紙媒体での周知を図るほか、職員が一定期間パトロールを行うなど、安全管理に取り組んでいる。

今後も、児童が安心して登下校できるよう、通学路への外灯設置の検討など、安全が確保できる環境整備を図られたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し、年 4 回避難訓練を行うとともに、児童の自己判断で避難行動が取れるよう、実施日時を伏せた緊急避難訓練を行っている。また、緊急時の保護者への連絡についても、メール配信又は電話連絡により、確実に届くような体制を整えている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識を高めるとともに、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

## 池 小 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年 明治 6 年

イ 用地面積 9,824 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 2,807 m<sup>2</sup> (うち校舎 2,077 m<sup>2</sup>、体育館 652 m<sup>2</sup>)

エ 校舎 (主な部分)

(7) 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下1階地上3階建て

(4) 竣工年月 昭和60年3月

- (2) 令和元年5月1日現在の学級数は6学級、児童数は63人で、令和元年9月30日現在の職員数は県費負担の教職員14人(うち臨時職員1人、非常勤講師2人)及び市職員4人(うち臨時職員2人)である。市臨時職員には、臨時用務員及び特別支援教育支援員が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1学年	14	6	12	14	12
2学年	7	13	6	12	14
3学年	9	7	12	6	12
4学年	11	9	7	12	7
5学年	11	10	9	7	12
6学年	13	12	11	10	6
計	65	57	57	61	63

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 3,118,978 円(需用費 1,767,030 円、委託料 346,456 円、備品購入費 461,450 円等)、情報教育推進事業 353,294 円(使用料及び賃借料等)、学校給食管理事業 14,952 円(使用料及び賃借料等)、学校調理場運営事業 431,596 円(備品購入費等)、生活環境向上対策事業 600,134 円(需用費)である。修繕料は 633,074 円で、主なものは屋根修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は 103,920 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	その他	計
平成31年 4月1日現在	枚	315	45	360
	円	40,643	4,590	45,233
受け	枚	277	0	277
	円	18,000	0	18,000
払い	枚	73	0	73
	円	7,905	0	7,905
令和元年 10月25日現在	枚	519	45	564
	円	50,738	4,590	55,328

(意見)

(5) 備品について

スチーム式加湿器、月球儀、巣箱、洗濯機及び資料戸棚の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、今回抽出した備品において、標示シールが貼付されていないもの、台帳に誤った名称で記載されたものが各 1 点見受けられた。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は、市の大切な財産であることを再認識の上、現物と備品保管簿の確実な突合を行い、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和元年 5 月 15 日実施
- ・定期保守点検 令和元年 9 月 3 日実施

令和元年 9 月 3 日実施の定期保守点検では、19 の遊具及び体育器具を点検し、7 件に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。令和元年 8 月 7 日の点検では、屋内消火栓設備及び自動火災報知設備において不良の指摘が見られた。安全面の観点からも、速やかな対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の法定点検を行うことになっている。令和元年 7 月 5 日の点検では、改修要請 3 件が出されており、設備の老朽化に伴う不具合も発生しているようである。専門業者に確認し、対応を進めているようであるが、大きな事故につながる危険も考えられるため、速やかに対処されたい。

エ 交通安全については、年 3 回の職員による通学路の安全点検のほか、PTA 及び地区役員も参加した点検を実施することで、地域と連携した安全対策に取り組んでいる。また、毎朝の校長による登校指導に加え、5・6年生の児童で構成される交通安全リーダーによる下級生への交通安全指導を行うなど、安全に対する意識の高揚が図られている。今後は、災害復旧工事に係る車両等による交通量の増加も見込まれるため、正確な情報収集及び状況把握を進め、様々な状況への対応

を図ることで、児童が安全に登下校できるよう努められたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し、年 3 回避難訓練を行うとともに、実施日時を伏せた緊急避難訓練とすることで、実際的な避難行動が取れるよう努めている。また、緊急時の保護者への連絡についても、メール配信又は電話連絡網により、確実に届くような体制を整えている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識を高めるとともに、土砂災害における避難経路の確保など、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

## 門 野 中 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 62 年 4 月 1 日

イ 用地面積 30,494 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 7,542 m<sup>2</sup>（うち校舎 5,651 m<sup>2</sup>、体育館 1,609 m<sup>2</sup>）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

(イ) 竣工年月 昭和 62 年 2 月

(2) 令和元年 5 月 1 日現在、学級数は 9 学級、生徒数は 277 人で、令和元年 9 月 30 日現在の職員数は県費負担の教職員 20 人（うち臨時職員 1 人）及び市職員 5 人（うち臨時職員 4 人）である。市臨時職員には、パート事務員、臨時用務員、特別支援教育支援員及び学校図書館司書が含まれる。

生徒数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1学年	100	106	88	93	97
2学年	129	100	104	89	92
3学年	134	128	101	102	88
計	363	334	293	284	277

※ 生徒数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 9,198,920 円（需用費 6,364,986 円、使用料及び賃借料 1,039,406 円、備品購入費 915,532 円等）、情報教育推進事業 722,782 円（使用料及び賃借料等）、学校給食管理事業 42,020 円（使用料及び賃借料等）、学校調理場運営事業 9,289,888 円（委託料等）である。修繕料は 972,165 円で、主なものは消防設備修繕及び照明設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は 1,509,062 円である。



(指示)

(4) 郵券受払簿について

10月25日の書類監査において受払簿と現物の確認をしたところ、受払簿において年度ごとの集計がされていない、受払いの記載漏れ、さらに受払簿の残数と現物に大幅な差異が見られるなど、郵券の管理状態に不適切なものが散見され、管理意識の低さが危惧される。早急に調整と処理を行うこと。

切手類は換金性が高く、盗難・紛失等の事故に繋がりやすい要素があり、現金と同様に厳重な管理が求められることから、受払簿の確実な整備のためにも、月1回の現物照合の徹底や管理体制の構築を図り、職員の意識向上及び適切な管理に努められたい。

(意見)

(5) 備品について

トロンボーン、絵画作品乾燥棚、オルガン、掃除機及びついたての各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第22条)の確認を行ったところ、今回抽出した備品において標示シールのないものが3点、所在不明のもの、返納処理がされていないものが各1点見受けられた。また本年度購入した備品で備品保管簿に記入されていないものがあつたため、適正に処理されたい。

学校備品は、数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であることを再認識の上、年1回程度の点検を実施し、現物と備品保管簿の確実な突合と台帳整備を行い、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の体育器具等については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年3回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和元年5月15日実施
- ・定期保守点検 令和元年9月3日実施

令和元年9月3日実施の定期保守点検では、15の体育器具等を点検し、14件に何らかの指摘があり、そのうち1件は使用禁止の判定を受けている。指摘されたものについては、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。令和元年8月8日の点検では、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、誘導灯及び誘導標識並びに防排煙制御設備に不良

の指摘が見られた。安全面の観点からも、速やかな対応に努められたい。

ウ 防犯対策については、生徒玄関の施錠、職員玄関にはカメラ付きインターホンを設置し、来校者の確認をするとともに、校内各所に防犯カメラを設置することで、安全対策を講じているほか、校区3校の合同パトロールの実施、地域の集会等に定期的に参加することで、地域の方との情報共有にも努めている。また、部活動等で下校時間が遅くなる場合は、事前に保護者への周知を図るとともに、集団で下校する体制づくりをしている。今後も、生徒が安全に登下校及び学校生活を送ることができるよう防犯体制の充実及び安全確保に努められたい。

エ 防災対策については、様々な状況を想定し、年2回避難訓練を行うほか、地域防災訓練へ参加するなど、地域と共に防災対策に取り組んでいる。また、緊急時の保護者への連絡についても、メール配信による体制を整えるとともに、年度当初に地区別名簿を作成することで、安否確認や集団登下校ができるよう努めている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識を高めるとともに、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

## 伊 東 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 大正15年4月21日

イ 用地面積 1,547 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 594 m<sup>2</sup> (園舎)

エ 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て(伊東市生涯学習センターひぐらし会館)の1階一部分

オ 竣工年月日 平成7年1月9日

(2) 令和元年5月1日現在のクラス数は3クラス、園児数は64人(定員90人)で、令和元年9月30日現在の職員数は14人(うち臨時職員7人)である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3歳児	23	13	7	18	14
4歳児	16	23	13	7	30
5歳児	17	16	22	13	20
計	56	52	42	38	64

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、幼稚園管理事業 4,301,724 円(需用費 3,016,107 円、備品購入費 944,962 円等)、幼稚園施設改修等事業 83,160 円(需用費)、生活環境向上対策事業 808,380 円(需用費)である。修繕料は 2,807,460 円で、主なものは

預かり保育室の室内改修及び収納棚改修である。

- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	計
平成31年 4月1日現在	枚	94	6	100
	円	4,586	302	4,888
受け	枚	0	0	0
	円	0	0	0
払い	枚	5	0	5
	円	400	0	400
令和元年 10月28日現在	枚	89	6	95
	円	4,186	302	4,488

(要望)

- (5) 備品について

園児用机、椅子収納台車、テレビ、とび箱及び折り紙ケースの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年5回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和元年5月8日実施
- ・定期保守点検 令和元年7月9日、令和元年9月10日実施

令和元年9月10日実施の定期保守点検では、7の遊具を点検し、2件に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処されたい。また、業者の点検時に職員が立ち会うことで、日々の職員による安全点検時に大変有効であると思われる。保育時間中等、業務多忙なことも理解するが、職員が交代で実施するなど、園児の安全確保のためにも対応方法等を検討されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、伊東市生涯学習センターひぐらし会館としてまとめ、生涯学習課において委託契約されている。平成31年4月8日の点検において不良と指摘された箇所はいずれも園内部分ではなかったが、他園と異なる契約であるため、今後も、生涯学習課と連携を図り設備の安全確認に努められたい。

ウ 交通安全については、月1回職員による交通安全指導を実施し、交通教室で実

体験をするなど学習の機会も設け、対策に努められている。また、他市で起きた園児を巻き込んだ交通事故を踏まえ、関係機関と連携し、危険箇所への対応が検討されている。今後も、状況に応じた対応ができるよう、近隣の学校、地域及び警察とも協力し、園児が安全に登降園できる対策を講じられたい。

エ 防災対策については、月1回火災又は地震を想定した訓練を行うとともに、日常生活の中で避難時の約束について触れ、年齢の低い子どもたちでも避難方法等が自然と身に付くよう指導している。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識を高めるとともに、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

## 荻 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和50年4月1日

イ 用地面積 1,665 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 709 m<sup>2</sup> (園舎)

エ 構 造 鉄筋コンクリート造り2階建て

オ 竣工年月日 昭和50年4月1日

(2) 令和元年5月1日現在のクラス数は3クラス、園児数は51人(定員90人)で、令和元年9月30日現在の職員数は11人(うち臨時職員5人)である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3歳児	29	20	14	26	13
4歳児	25	29	21	16	23
5歳児	23	24	30	19	15
計	77	73	65	61	51

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、幼稚園管理事業 1,408,475 円(需用費 726,724 円、委託料 206,280 円、使用料及び賃借料 190,389 円等)、幼稚園施設改修等事業 332,640 円(需用費)である。修繕料は 509,652 円で、遊具修繕及び雨漏り修繕である。

(4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	計
平成31年 4月1日現在	枚	26	3	29
	円	1,296	156	1,452
受け	枚	25	0	25
	円	890	0	890
払い	枚	14	0	14
	円	988	0	988
令和元年 10月25日現在	枚	37	3	40
	円	1,198	156	1,354

(要望)

(5) 備品について

ソファベットの、取りたくなるオープン棚、ガスコンロ、プロジェクター及び電波時計の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年5回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・非破壊安全検査 令和元年5月8日実施
- ・定期保守点検 令和元年7月9日、令和元年9月10日実施

令和元年9月10日実施の定期保守点検では、9の遊具を点検し7件に何らかの指摘があり、そのうち1件は使用禁止の判定を受けている。業者の点検ポイントを押さえることで、日常の職員による安全点検が円滑に行うことができる。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処されたい。

イ 交通安全については、園児の安全を考慮し、保護者付き添いでの登降園としている。さらに、月1回交通安全日を設け、職員による通園路での交通指導を行っている。出入り口となる門からすぐに車道となるため、年3回交通指導員による交通教室を実施し、具体的な危険を注意喚起している。今後も、状況に応じた対応ができるよう、地域及び警察とも連携し、園児の交通安全対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、園のすぐ近くに川があり、河川氾濫、土砂災害等が想定されるため、月1回地震、火災等様々な状況を想定し、発生場所を変えて訓練を実施することで、自分で判断して行動できるよう、指導に努めている。さらに、土砂災害警戒区域に立地することを保護者に周知し、災害の状況に応じて門野中学校や生涯学習センター荻会館に避難する訓練を行っている。今後も、避難訓練

を繰り返し行うことで、防災に対する意識を高めるとともに、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

### 宇佐美保育園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

- ア 開設年月日 昭和 51 年 4 月 1 日
- イ 用地面積 1732.91 m<sup>2</sup>
- ウ 延べ床面積 909.40 m<sup>2</sup> (園舎)
- エ 構造 鉄筋コンクリート造り一部 2 階建て
- オ 竣工年月 昭和 51 年 4 月

(2) 令和元年 9 月 30 日現在のクラス数は 6 クラス、在籍園児数は 87 人（保育定員 100 人）で、職員数は 26 人（うち臨時職員 9 人）である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0歳児	0	0	0	0	0
1歳児	16	11	8	15	8
2歳児	12	22	13	13	20
3歳児	25	18	25	18	18
4歳児	23	27	19	22	20
5歳児	24	25	26	18	21
計	100	103	91	86	87

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立保育園管理運営事業 5,167,095 円（需用費 4,391,656 円、役務費 217,983 円等）である。修繕料は 90,330 円で、主なものは給食室スチームコンベクション修繕である。

(意見)

(4) 備品について

保育園児用机、木製子ども用ベッド、Fax 付電話、OHP 及び身長計の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、標示シールが不鮮明なもの、台帳に誤って記載されているものが各 1 点見受けられたため、適正に処理されたい。

今後も、備品は市の大切な財産であるとの認識に立ち、適切な管理と台帳整備に努められたい。

(意見)

(5) 安全管理について

ア 施設内の遊具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 2 回

の定期保守点検を行うことになっている。

・非破壊安全検査 令和元年 5 月 17 日実施

令和元年 5 月 17 日実施の非破壊安全検査では、14 の遊具を点検し 7 件に何らかの指摘があった。滑り台については手すりの修繕が完了しているが、指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処されたい。

イ 園児の登降園については、自家用車での送迎が多数を占めていることから、登園時の混み合う時間帯には、職員が交通整理を行うとともに、保護者に対しては、駐車場の使用方法等の約束を周知徹底し、円滑な送迎の協力を求めている。今後、様々な問題が発生しないためにも状況に応じた対応ができるよう、地域及び警察とも連携し、園児の交通安全対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、津波被害、河川氾濫が想定される地域に立地することから台風、地震等の自然災害を踏まえ、危機管理アドバイザーに相談し、独自の避難場所の設定及び年間避難訓練計画の見直しを行い、月 1 回様々な状況に応じた訓練を実施するとともに、保護者には、園で作成した防災の手引きが配布され、周知が図られている。繰り返しの避難訓練が年齢の低い子どもたちには特に有効であると考えられるため、様々な機会を捉え避難訓練を行い、防災に対する意識を高めるとともに、近年増加している台風等の自然災害にも対応した防災対策を講じられたい。

以 上